

一般廃棄物処理基本計画（概要版）

1 計画策定の趣旨・計画期間

本計画は、廃棄物処理法の規定により、清掃一組が担う廃棄物の中間処理に係る具体的な取組を定めるもので、計画期間は平成22年度から平成32年度までの11年間とした。

2 主な見直し項目

① ごみ量予測の見直し

- 本計画では、発生量について家庭ごみは原単位（一人当たりごみ発生量）を低く、事業系ごみは都内総生産成長率を前計画の年2%を0.5%と見込み、さらに発生抑制量については、資源化率（リサイクル率）が向上すると見込むなどの見直しを行い、計画最終年度で前計画よりも66万トン少ない288万トンと予測した。

② 最終処分量の見直し

- 廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施により、最終処分量は、平成17年度の83.2万トンから平成20年度の45.8万トンに減少した。今後は不燃ごみ等処理残さの焼却や主灰の全量熔融、飛灰等の資源化の推進により、計画最終年度で前計画よりもさらに17.9万トン少ない18.6万トンと推計した。

③ 施策体系の見直し

- 計画目標の「循環型ごみ処理システムの推進」の達成に向けて「効率的で安定的な中間処理体制の確保」と「地球温暖化防止対策の推進」を新たに施策体系に追加し、安全で安定した施設運営、高効率発電や太陽光など自然エネルギーによる発電を推進することとした。

④ 焼却灰処理の見直し

- 灰の発生量は、これまで焼却したごみ量に対して約10%（重量比）としていたが、実績から8%に見直した。また、耐火物補修費用やエネルギー消費量などの削減を図るため、飛灰と主灰の混合熔融を見直し、主灰の単独熔融を検討する。

⑤ 施設整備計画の見直し

○ 可燃ごみ処理施設

- ・ ごみの季節変動や短期的な変動を踏まえて、焼却余力を12%確保することとした。
- ・ ごみ量が減少する予測にあわせ整備計画を見直し、焼却能力に余裕が発生した場合には、必要な焼却余力を確保した上で、地域バランスを考慮し、湾岸地域の工場の整備計画変更などで焼却能力を絞ることとした。
- ・ 本計画期間内では、中防の破碎ごみ処理施設を廃止するほか、大田清掃工場第一工場の建替時期を今後のごみ量の動向を見て改めて検討することとした。

○ 不燃・粗大処理の見直し

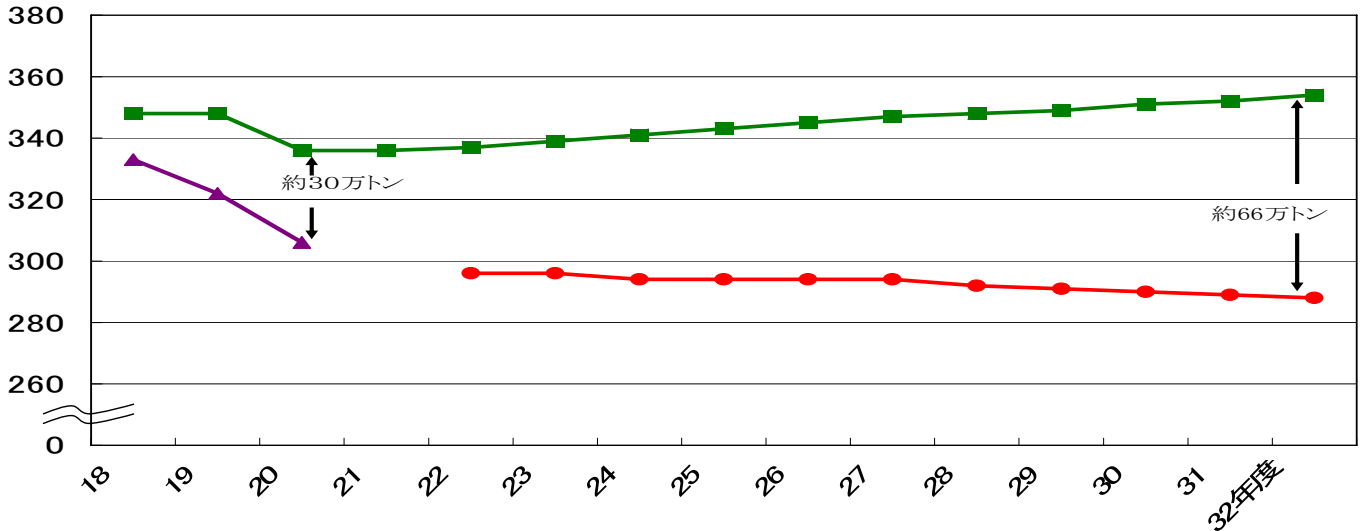
- ・ 不燃ごみの減少と不燃ごみの性状が粗大ごみに近くなったことから、不燃ごみと粗大ごみの共通処理を進め、既存の4施設を2施設（中防不燃第二プラント、京浜島不燃ごみ処理センター）に集約し、2施設（中防不燃第一プラント、粗大ごみ破碎処理施設）を廃止し経費の節減を図る。

○ 灰熔融施設

- ・ 大田清掃工場に併設する予定でいた灰熔融施設については、ごみ量予測の見直しや灰の発生率の見直しを踏まえて、今後改めて検討することとした。

- 3 ごみ量 本基本計画のごみ量予測は減少見込（前計画との比較で約66万トン少ない見込）
- 家庭ごみでは1人当たり1日当たりのごみ発生量が減少する見込み（人口・世帯数は増加）
 - 事業系ごみでは、都内総生産の成長率を前計画の2%から0.5%へと低く見込む
 - 排出抑制量(リサイクル量)は、家庭、事業系ともに増加する見込み

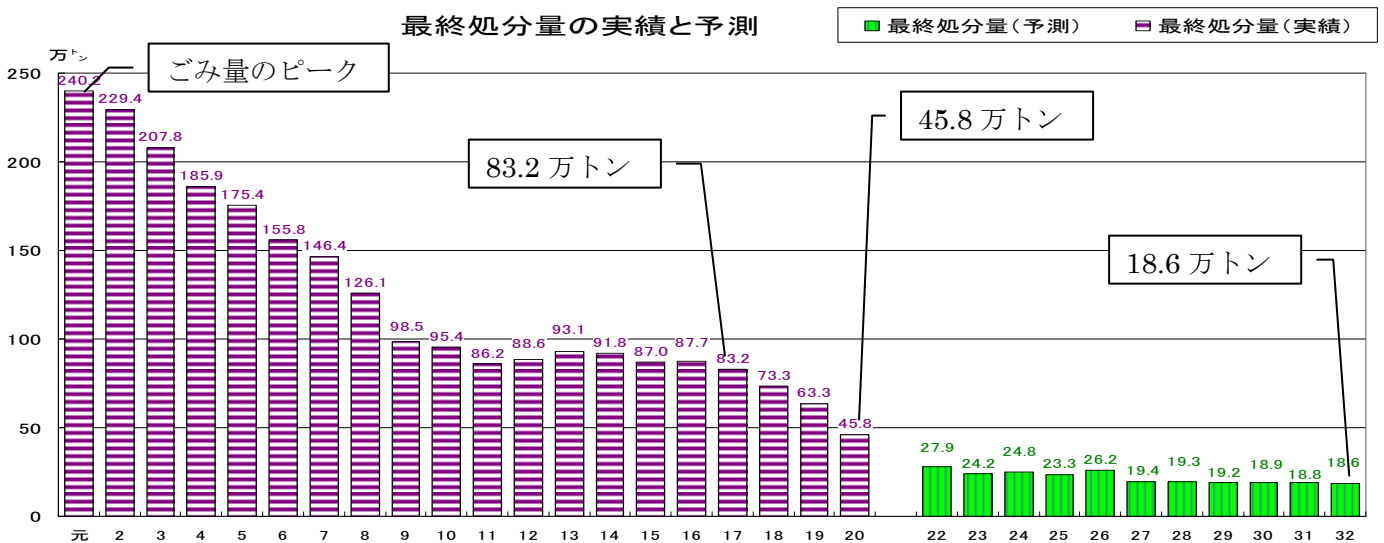
ごみ量予測の比較と実績 (■前計画 ●本計画 ▲実績) (単位: 万トン)



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ごみ発生量	486	488	488	489	491	492	492	492	492	493	492
うち家庭	224	225	225	225	227	228	228	227	226	227	226
うち事業系	262	263	263	264	264	264	265	265	266	266	266
排出抑制量	190	192	194	196	197	199	200	201	202	204	205
うち家庭	72	73	73	73	73	74	73	73	73	73	73
うち事業系	118	120	121	123	124	125	126	127	129	130	132
ごみ量	296	296	294	294	294	294	292	291	290	289	288
うち家庭	152	152	153	153	153	154	154	154	153	154	153
うち事業系	144	143	142	141	140	139	138	137	137	136	135

※ 推計方法は「長期的なごみ量推計の手法の検討」(平成17年2月16日特別区長会)による

4 最終処分量 最終処分量は、平成32年度で18万6千トンまで減少



5 計画目標と施策体系

循環型社会形成をごみ処理の面から進めていくことから計画の目標を循環型ごみ処理システムの推進とし、その達成のための施策と取組を進める。

目標	施策	取組
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	(1)ごみ受入体制の拡充
		(2)安定稼働の確保
		(3)中間処理を担う人材の育成
		(4)運転管理等業務委託の推進
		(5)計画的な施設整備の推進
		(6)ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	(1)環境保全対策
		(2)環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1)熱エネルギーの一層の有効利用
		(2)地球温暖化防止対策への適切な対応
		(3)その他の環境への取組 (緑化、風力、太陽光発電、雨水利用)
	4 資源回収の徹底	(1)ごみ処理過程での資源の選別回収
		(2)灰処理過程での資源回収
	5 最終処分場の延命化	(1)焼却灰の全量処理 (主灰の全量溶融・飛灰の脱塩処理等)
		(2)破碎処理残さの埋立処分量削減


6 施設整備計画

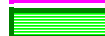
○清掃工場の整備スケジュール

- ・粗大ごみ破碎残さの焼却を行ってきた破碎ごみ処理施設は廃止します。
- ・現在建替えを進めている大田清掃工場第二工場の建替後に予定されていた大田清掃工場第一工場の建替時期は、今後のごみ量の動向を見て改めて検討します

清掃工場名、規模等		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
工場名	現行規模											
練馬	300t×2炉	250t×2炉						1	2	3	4	5
杉並	300t×3炉	28	29	300t×2炉						1	2	3
光が丘	150t×2炉	27	28	29	30	31	32	150t×2炉				
大田	第一	200t×3炉	21	22	23	24	休止					
	第二	200t×3炉	300t×2炉				1	2	3	4	5	6
目黒	300t×2炉	20	21	22	23	24	25	26	300t×2炉			
破碎処理	180t×1炉	18	19	20	21	22	23	解体				

※上記表の枠内の数字は稼働年数を示す。



 解体前清掃期間(枠内数字なし)

 工事期間(解体工事、建設工事、試運転を含んだ期間)【枠内は更新後の規模】

○不燃ごみ・粗大ごみ等の処理施設の整備スケジュール

中防不燃ごみ処理センター第一プラントと粗大ごみ破碎処理施設は廃止

処理施設名、能力		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
施設名	現行能力												
中防不燃ごみ処理センター第一プラント	33t/h×2基	廃止	解体	←.....→					①→			
中防不燃ごみ処理センター第二プラント	48t/h×2基	14	改造	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
京浜島不燃ごみ処理センター	8t/h×4基	改造	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
粗大ごみ破碎処理施設	27t/h×2基	31	32	33	34	35	解体	←.....→					②

 解体工事期間
 改造工事期間

←.....→ 暫定利用

① スラグ貯留施設等埋立処分場内の施設の一部を移設

② 別途処理が必要な廃棄物の処理施設の一部を移設